

✓ 実習関連について

- ◆看護学実習とは
- ◆科目と開講時期
- ◆履修要件
- ◆感染症対策
- ◆保護者の皆様へ

実習委員会

委員長 金子直美

様々な看護実践の場におき、あらゆる健康レベルと発達段階にある人々とのかかわりを通して、看護学の知識と技術の統合をはかり、看護の実践能力を養うことを目的としている。



新カリキュラムにおける実習開講時期

開講時期

科目	1年次		2年次		3年次			4年次	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期		前期	後期
	早期体験実習		基礎看護学実習	小児看護学実習 老年看護学実習 I I		成人看護学実習 成人看護学実習 老年看護学実習 小児看護学実習 母性看護学実習 精神看護学実習 I II II II		地域・在宅看護学実習	看護統合実習

授業の種類と単位数

講義形式の場合 45時間の学修で1単位

→15時間が教室内授業

毎週1コマ(2時間: 1時限90分) 7. 5~8回の講義

各回の授業に対して事前事後学習が前提

(講義1時間+事前学習・事後学習 各1時間) × 15週 = 45時間

演習形式の場合 30時間の演習で1単位

毎週1~15コマ(2時間) 15~30回の講義

臨地実習の場合 45時間の実習で1単位

1週間(1日9時間、月~金の5日間)

臨地実習履修の要件

基本的には実習が開講される学期の前までに開講される
必修科目を修得していなければ、履修することができません。
詳しくは、履修要項の「実習科目履修要件」をご確認ください。

例) 臨地実習での1日の流れ

時間	学生の行動
8:00	更衣を済ませ集合 健康状態確認 実習目標・行動計画の確認
8:20	病棟へ 手洗い、受け持ち患者へ挨拶
8:30	申し送り参加
9:00	実習指導者および教員と行動調整
9:30～	看護ケア開始
11:00～11:30	担当看護師へ報告
11:30～12:30	昼休憩
12:30～	看護ケア
14:30～15:00	担当看護師へ報告
15:00～15:30	カンファレンス
15:30～16:00	翌日の情報収集



例) 3年次後期から始まる領域実習配置

9				10				11				12					1				2						
9	16	23	30	7	14	21	28	4	11	18	25	2	9	16	23	30	6	13	20	27	3	10	17	24	3		
領域別 3年生																											
成人Ⅰ（慢性期） 平塚共済				精神				小Ⅱ 厚木市立				老Ⅱ 東名厚木								成人Ⅱ（急性期）母性 相模原							

様々な施設で臨地実習を行っています
状況によっては、通学に時間がかかる施設に配置になる場合もあります

	内容	要件
追実習	病気その他止むを得ない事由により、出席時間数が当該実習時間数の5分の4に満たず不合格となった者で、追実習を希望する者	診断書等があること
再実習	単位修得に必要な学修内容が不足して不合格となり、再実習をすることにより単位の修得が見込まれる者で、再実習を希望する者	当該実習科目責任者の承認があること

どちらも実施施設の受け入れが可能であることが条件になります

■ 感染症へのリスク対策として、
実習に出るためには抗体価が
あることが求められます

【必要な予防接種】

麻疹

風疹

水痘

流行性耳下腺炎

B型肝炎

インフルエンザ

学年	対応
1年次	①大学期待による健康診断を受ける ②感染抗体価（風疹・麻疹・水痘・流行性耳下腺炎・B型肝炎）の検査を行い、免疫獲得状況と予防接種履歴により予防接種を受ける ※医療関係者のためのワクチンガイドライン（第2版）に準拠する ③結核検査はTスポット検査を受ける 胸部レントゲン検査は大学規定による健康診断を受ける ④B型ワクチンは3回接種する ⑤インフルエンザワクチン接種を受けることが望ましい
2年次	①大学規定による健康診断を受ける ②インフルエンザワクチン接種を受けることが望ましい
3年次 又は4年次	①大学規定による健康診断を受ける ②インフルエンザワクチン接種を受けることが望ましい ③指定された時期に便検査（小児看護学実習Ⅰ前）を受ける

■ 現在、新型コロナウイルスの影響を鑑み、臨地実習において「感染しない・させない」を徹底するため、以下の内容について共通認識し、感染予防対策をしています。また遵守できない場合は、臨地実習科目を履修できません。

	対応
感染予防	①渡航・旅行状況、自宅待機中・実習前（最低2週間前）の状況把握（同居家族等を含む） ②体調管理（検温・自覚症状等）の実施・把握 ③起床時、実習前（実習施設）の検温の実施 ④学生控室の環境整備 ⑤実習用マスクの持参（2枚/日）、実習施設への往復もマスク着用を徹底 ⑥土日および帰宅時、帰宅後の外出自粛の徹底 ⑦3密排除の徹底 ⑧食事中の会話禁止、食事終了後、すぐにマスク着用、マスク着用時も大声で話さない ⑨カンファレンス時間の短縮 ⑩実習2週間前から実習中のアルバイトの禁止
実習前・中における体調不良時	①実習前（前日、起床時）の体温測定で37.0℃以上で症状がある、その他体調不良がある場合、教員に連絡し原則自宅待機とする。また体温が37.5℃以上の場合、症状の有無にかかわらず自宅待機とする ②自宅待機となった学生は受診をし、結果を必ず教員に報告する ③学生状況は担当教員から、看護部および領域長へ連絡、領域長は学科長・実習委員長へ連絡 ④自宅待機者が出たグループは、連絡のあった該当日は全員自宅学習とする ⑤自宅待機者の状況をみて、翌日より他学生の実習再開とする

支援をお願いいたします

生活面



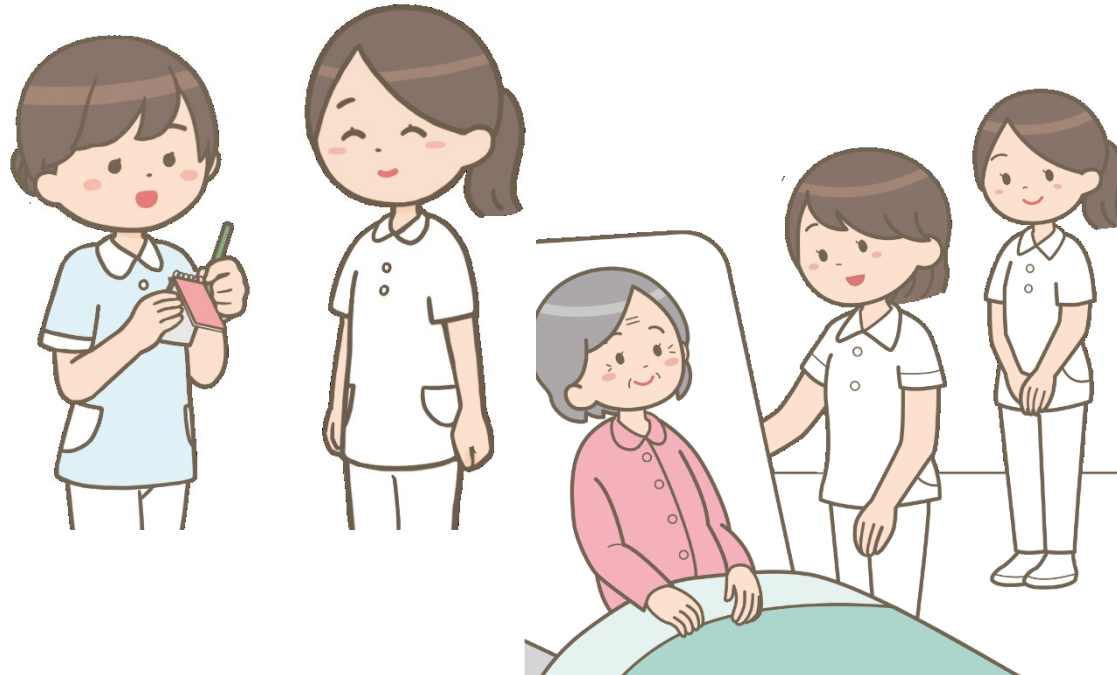
身の回りの
整理整頓



身だしなみを
整える



生活リズムを
整える



精神面



自分のことは
自分で考えて決定し、
行動できる力